

2. 災害時の管理方法を定めるべき踏切道の  
取り組み状況の確認について

# 大正通第1踏切(広島県海田町)

**鉄道事業者名** 西日本旅客鉄道  
**鉄道路線名** 山陽線  
**道路管理者名** 広島県  
**道路名** 一般県道府中海田線

\*緊急輸送道路 (第1次)

D I D地区内

立体交差を通る迂回 59分増

ピーク時列車運行回数 17回/時間

自動車交通量 3,353台/日

【該当する指定基準】  
 施行規則第十三条第1号  
 (緊急輸送道路等)

### 凡例

- 通常の通行ルート
- 大正通第1踏切通行止め時の想定ルート
- 緊急輸送道路等



### 【訓練について】

#### ●関係機関

- ・西日本旅客鉄道(株)
- ・警察
- ・消防
- ・広島県
- ・広島市
- ・海田町

#### ●内容

災害発生時における踏切の長時間の遮断を想定した関係機関との連絡確認

#### ●実施状況(直近)

- ・令和7年7月



たいしょうどおりだい 2 かい た  
**大正通第2踏切(広島県海田町)**

鉄道事業者名 西日本旅客鉄道  
 鉄道路線名 呉線  
 道路管理者名 広島県  
 道路名 一般県道府中海田線

\*緊急輸送道路 (第1次)  
 D I D地区内  
 立体交差を通る迂回 59分増  
 ピーク時列車運行回数 10回/時間  
 自動車交通量 4,203台/日

【該当する指定基準】  
 施行規則第十三条第1号  
 (緊急輸送道路等)

凡例  
 通常の通行ルート  
 大正通第1踏切通行止め時の想定ルート  
 緊急輸送道路等



【訓練について】

- 関係機関
  - ・西日本旅客鉄道(株)
  - ・警察
  - ・消防
  - ・広島県
  - ・広島市
  - ・海田町
- 訓練内容  
 災害発生時における踏切の長時間の遮断を想定した関係機関との連絡確認
- 実施状況(直近)
  - ・令和7年7月



めいじしんがいだい おおたけ  
**明治新開第1踏切（広島県大竹市）**

鉄道事業者名 西日本旅客鉄道  
 鉄道路線名 山陽線  
 道路管理者名 大竹市  
 道路名 市道玖波1号線

D I D 地区内  
 立体交差を通る迂回 13分増  
 ピーク時列車運行回数 14回/時間  
 自動車交通量 2139台/日

【該当する指定基準】  
 施行規則第十三条第1号  
 （緊急輸送道路等）

凡例  
 通常の通行ルート  
 明治新開第1踏切  
 通行止め時の想定  
 ルート  
 緊急輸送道路等



【訓練について】

- 関係機関
  - ・西日本旅客鉄道(株)
  - ・警察
  - ・消防
  - ・広島県
  - ・大竹市
- 内容
 

災害発生時における踏切の長時間の遮断を想定した関係機関との連絡確認
- 実施状況(直近)
  - ・令和7年7月



【広島市】災害時の管理の方法を定めるべき踏切道の訓練実施状況

踏切道名	所在地	道路管理者名	道路名	鉄道事業者名	鉄道路線名	法指定年月日	災害時管理方法の提出日	訓練実施状況	
								R6	R7
愛宕	広島県広島市東区愛宕町	広島市	主要地方道広島中島線	西日本旅客鉄道	山陽線	R3.6.30	R4.5.26	R7.2.10	R7.7.22
観音崎第1	広島県広島市佐伯区隅の浜1丁目125-6	広島市	主要地方道五日市筒賀線	西日本旅客鉄道	山陽線	R3.6.30	R4.5.26	R7.2.10	R7.7.22
隅之浜	広島県広島市佐伯区隅の浜	広島市	主要地方道五日市筒賀線	広島電鉄	宮島線	R3.6.30	R4.5.30	R7.2.19	R8.2.25【予定】
船越	広島県広島市安芸区船越町花都2337-1	広島市	市道安芸3区59号線	西日本旅客鉄道	山陽線	R5.8.23	R6.6.12	R7.2.10	R7.7.22